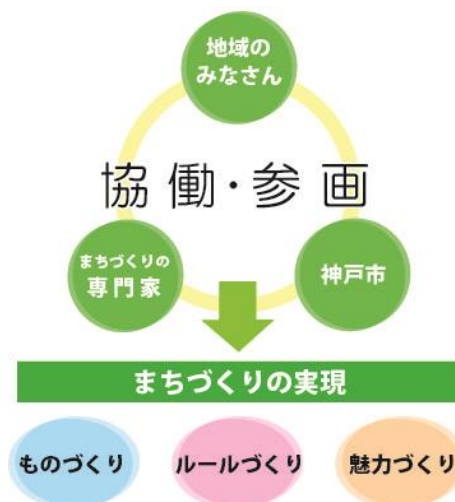


7. 協働と参画のまちづくり

地域のみなさんがまちの課題や魅力を共有し、その解決などに向けて、みなさんとまちづくりの専門家、神戸市がそれぞれの役割を尊重しながら、協力してまちづくりに取り組んでいきます。

また、地域のみなさんのまちづくりに対するニーズを都市計画に反映させ、また、地域の活性化を図りやすくするため、都市計画の決定や変更を地方公共団体に提案できる制度もあります。



■まちづくり活動の支援

神戸市では、わがまちの特性に応じた多種多様なまちづくりのニーズに対応するために、地域のみなさんが行うまちづくり活動を技術的・経済的に支援します。

●まちづくり助成

まちづくり協議会などまちづくり活動を行う団体を対象に、勉強会を行う会議室の費用や、まちづくりニュースの印刷費など、まちづくりに関わる費用の一部を助成します。

●まちづくり専門家派遣

まちづくりに関する勉強会、まちづくり構想やまちづくり協定の策定、共同建替のための権利者の合意形成等の支援のため、専門知識や技術を持った専門家をまちづくり団体へ派遣します。

[コーディネーター派遣]

初動期のまちづくり活動や、都市計画事業の推進を支援するために、まちづくりの専門家(まちづくりコンサルタント・建築士・弁護士など)をコーディネーターとして派遣します。

[アドバイザー派遣]

まちづくり協定等の運用などを支援するために、まちづくりの専門家をアドバイザーとして派遣します。

[コンサルタント派遣]

「わがまちの将来像づくり」やまちづくり協定・地区計画などの「ルールづくり」、共同化などの「ものづくり」など、まちづくり活動の段階に応じて、まちづくりの専門家を派遣します。

■都市計画提案制度

神戸市では、「都市計画提案制度」を提案することができます。

「都市計画提案制度」とは、土地の所有者やまちづくり NPO 法人等が神戸市のまちづくりの方針との整合性や、提案対象区域およびその周辺住民等との調整などの一定の条件を満たした場合に、都市計画の決定や変更を地方公共団体に提案できるものです。